

【参考資料】

シート2で取り上げたA～Hの事柄についての解説です。

A：家族が外出する時に認知症の高齢者が家を出られないように鍵をかける

認知症高齢者の徘徊^{はいかい}による事故に対して、親族の監督義務が問われることがありました^(注)。認知症高齢者の介護では、思わぬ行動があることや安全の確保の必要から、その行動を制限せざるを得ない場合があります。

しかし、本人の意思によらず、行動を不当に制限することは身体的虐待につながります。家に鍵をかけておくことをあらかじめ本人と話し合っておくなど、その具体的な状況で、できる限り自由を確保する方法を考える必要があります。

(注) 認知症高齢者による鉄道事故に対する家族の監督責任は困難と最高裁が判断した例 (平成 28(2016) 年)

B：結婚する時に調査会社に相手の出自を調べてもらう

昭和 50(1975) 年以降、書籍「部落地名総鑑」が売買され、結婚や就職などの身元調査用に興信所で使用された事件が発覚し、大きな社会問題になりました。このような身元調査は、人権侵害であり、大阪府の条例に違反します^(注1)。また、委任状の偽造などによる戸籍・住民票等の不正取得も法律・条例違反になります^(注2)。

私たち一人ひとりが、差別につながるおそれのある身元調査は許さないという考えをしっかりと持ち、自らの行動に結び付けていくことが必要です。

(注1) 大阪府では、興信所・探偵事業者が結婚差別や就職差別につながるおそれのある調査を行い、報告することや府民が調査を依頼することは、「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」によって規制されています。

(注2) 戸籍法、住民基本台帳法、個人情報保護法、大阪府個人情報保護条例

C：同じマンションに住む外国人とは生活文化が違うので付き合いをしない

生活文化が違う外国人と日本人とは、考え方や習慣がぶつかることがあります。これが相手の国や文化を非難したり、地域や職場、グループから排除したりすることになると差別になります。また、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動であるヘイトスピーチを解消するための法律が制定されています^(注)。

言葉や生活習慣の違いを踏まえ、互いを認め合いながら、ともに生きる多文化共生社会を築いていくことが必要です。

(注) 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律 (平成 28(2016) 年)

D：HIV 感染者とは一緒に食事や入浴をしない

HIV ウイルスが原因で免疫がなくなり抵抗力がなくなることがエイズ (AIDS) と言います。HIV 感染症に対する誤った知識や偏見から、感染を理由とした就職拒否や入居拒否などの人権侵害が起こっています。

しかし、HIV 感染症は感染した人と一緒にいても、日常生活の中の接触で感染することはありません。また、感染しても治療を続けながら感染する前と同じ生活を続けることができます。

HIV 感染者が安心して学び、働き、生活できるよう、私たち一人ひとりが正しい知識を持つことが必要です^(注)。

(注) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (平成 15(2003) 年)

E：精神障がいがある人とは関わらないようにする

精神障がいは、精神疾患のために日常生活や社会生活に制限がある状態のことで、精神疾患には統合失調症や気分障がい (うつ病等)、薬物依存症、不安障がいなどがあります。

これらの病は特別な人がかかるものという古くからの慣習や風評などから生じる先入観や偏見が解消されたとはいえ、また、このため生きづらさや生活のしづらさに苦しんでいる人たちがいます。

これらの病には誰でもかかる可能性があります。先入観や偏見にとらわれることなく、正しい知識を持つことが必要です。

F：ホームレスの人を見かけたら足早に立ち去る

路上（野宿）生活を余儀なくされている人は大阪府内で1,611人です^(注1)。路上生活に至る原因は、日雇い労働の減少や会社の倒産、リストラ、病気による退職や借金、家庭の問題など様々です。このような状況を理解せず、「近寄らない方がよい」「何をしても構わない」といった意識で、嫌がらせをしたり、時には襲撃したりするという事件も起こっています^(注2)。

ホームレスの問題は、無関心のままで済ませることなく、人間の尊厳に関わる人権問題として捉えていくことが必要です。

(注1) 「ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）」厚生労働省（平成28(2016)年1月）

(注2) JR 大阪駅前前でホームレスの男性が襲撃されて1人が死亡。犯人は5人の未成年者。（平成24(2012)年10月）

G：職場で同性愛の人と隣の席になることを嫌がる

性には、身体の性、心の性（自分の性別をどう認識しているか）（性自認）、好きになる性（性的指向）の3つの要素があります。

性別は男性と女性の2つしかない、異性を恋愛の対象とすることが当たり前、という意識が強い中、これとは違う性のあり方を持つ性的マイノリティ^(注1)への理解は十分とはいえないのが現状です。

性的マイノリティの人々は人口の3～5%と推定する研究が多く発表されている^(注2)ことを踏まえれば、当事者が身近にいることを前提に、性の多様性についてさらに理解を深め、偏見や差別をなくしていくことが必要です。

(注1) 性的マイノリティの代表的なカテゴリーであるレズビアン（Lesbian：女性同性愛者）、ゲイ（Gay：男性同性愛者）、バイセクシュアル（Bisexual：両性愛者）、トランスジェンダー（Transgender：性自認が出生時に割り当てられた性別や伝統的な規範、期待と一致しない人）の頭文字「LGBT」を用いることもあります（ただし、L、G、B、Tいずれのカテゴリーに属さない人もいます）。

(注2) 8%という最近の民間の調査結果もあります。

H：「ニートやひきこもりの人は本人が怠けているだけだ」と人に言う

ニート^(注)やひきこもりについては、「ただの怠け者」「甘えているだけ」などと誤解されがちですが、その背景には、不登校、就職や職場での問題、いじめや友人などの人間関係、病気など様々な理由で自信を失ったり、対人関係がうまくいかなかったりといった理由があります。また、「地域若者サポートステーション」や「ひきこもり地域支援センター」を利用して、自立に向けて取り組んでいる人も多くいます。

ニートやひきこもりについて、私たち一人ひとりが正しい知識を持つことが必要です。

(注) ニートとは、15歳から34歳までの非労働力人口のうち、通学しておらず、家事を行っていない「若年無業者」のことをいいます。